

申請書類チェックシート

◎共通	
<input type="checkbox"/>	申請書【様式第1号（公費解体用）】
<input type="checkbox"/>	印鑑（登録）証明書 ※申請書を窓口で提示すると無料で発行
	（ 輪島市役所 新館1階 市民課 門前総合支所 1階 地域生活課 ）
<input type="checkbox"/>	本人確認書類（運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等）の写し
<input type="checkbox"/>	り災証明書（半壊以上）の写し
<input type="checkbox"/>	登記事項（建物）全部事項証明書 [法務局]
<input type="checkbox"/>	建物配置図【指定様式】
<input type="checkbox"/>	解体前の様子がよくわかる状況写真【様式不問】
◎被災家屋が固定資産課税されている場合	
<input type="checkbox"/>	固定資産証明書（評価証明書または公課証明書） ※申請書を窓口で提示すると無料で発行
	（ 輪島市役所 新館1階 税務課 門前総合支所 1階 地域生活課 ）
◎申請者が代理人である場合	
<input type="checkbox"/>	代理権を証する委任状【指定様式】 ※代理人の身分証明書必要
◎被災家屋等所有者が法人である場合	
<input type="checkbox"/>	商業・法人登記事項証明書（履歴全部事項証明書） [法務局]
◎被災家屋等が共有持分である場合	
<input type="checkbox"/>	共有者全員の同意書【指定様式】 ※同意者の印鑑（登録）証明書を添付 ※同意書を窓口で提示すると無料で発行
	（ 輪島市役所 新館1階 市民課 門前総合支所 1階 地域生活課 ）
◎被災家屋等が未相続である場合	
>> 共通 ※輪島市が職権で取り寄せし確認するので不要	
<input type="checkbox"/>	相続関係を証する書類（法定相続情報一覧図又は戸籍全部事項証明書等） 〔 輪島市役所 新館1階 市民課、門前総合支所 1階 地域生活課 〕
>> 相続人が指定されている（決まっている）場合 ※できるだけ提示ください	
<input type="checkbox"/>	相続を証する書類（遺産分割協議書等）
>> 相続人が指定されていない（決まっていない）場合 ※できるだけ提示ください	
<input type="checkbox"/>	相続人全員の同意書【指定様式】 ※同意者の印鑑（登録）証明書を添付 ※同意書を窓口で提示すると無料で発行
	（ 輪島市役所 新館1階 市民課 門前総合支所 1階 地域生活課 ）
◎被災家屋等に関係権利がある場合	
<input type="checkbox"/>	権利設定者全員の同意書【指定様式】 ※同意者の印鑑（登録）証明書を添付
◎借家等の場合	
<input type="checkbox"/>	居住者全員の同意書【指定様式】
◎その他	
<input type="checkbox"/>	その他市長が必要と認める書面